グリーン四国

四国森林管理局
高知市丸ノ内１丁目３－30
ＴＥＬ088－821－2052
ＦＡＸ088－821－4834
ホームページアドレスhttp://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/
電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp

四国山の日

No.1102　2012年１月号

頌春

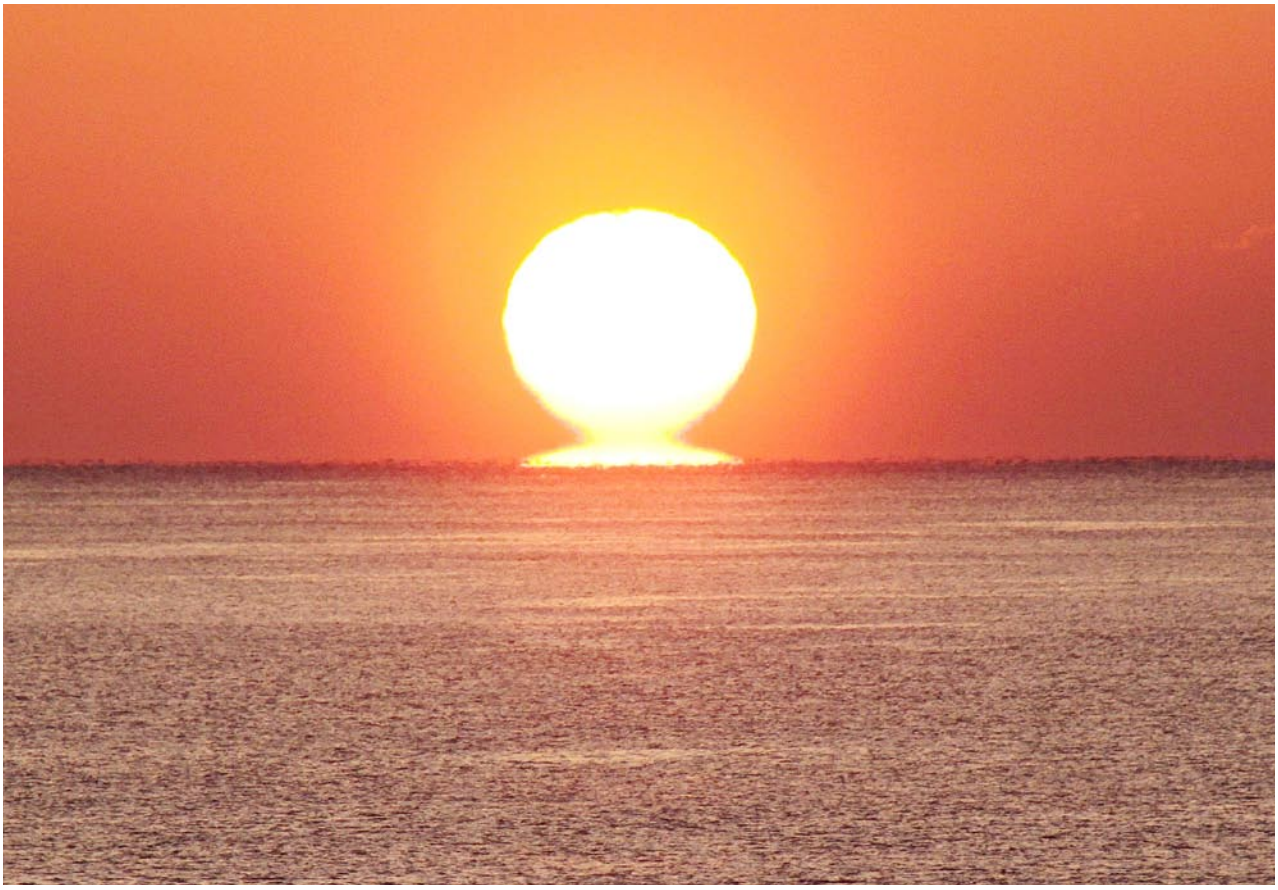

高知県　桂浜沖のだるま朝日

2011・国際森林年

年頭のあいさつ

四国森林管理局長　新木雅之

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

東日本大震災の被災者の皆様には、改めて心よりお見舞いを申し上げます。

本年においても、一日も早い被災地復興に向け努力して参ります。

さて、内外共に多難な情勢の中で、森林・林業については、国民の皆様の森林に対する意識の高まりを背景に、着々と再生に向けた歩みが進められております。

「森林・林業再生プラン」の実施については、一〇年後の木材自給率五〇％という目標に向け、昨年五月に森林・林業基本計画及び全国森林計画の改正が行われ、さらに、地域や市町村の森林計画の改正が進められております。

また、この森林計画制度のもとで、地域の適切な森づくりを支援する技術者として、フォレスターを育成することとされていますが、制度が準備されるまでの間の支援業務を行う人材として、准フォレスターの研修が行われ、国や県の拠点に配置されております。

森林施業の実行監理演習
（准フォレスター研修）

そして新年度には、森林所有者等による森林経営計画の策定が始まりますが、相続税の納税猶予を含む税の優遇措置も措置される方向で準備されています。

一方、国有林については、一昨年の「事業仕分け」の結論を踏まえ、一般会計化を検討することとなり、林政審議会で議論が進められた結果、一二月に「今後の国有林野の管理経営のあり方について」が答申されました。

今後は、事業・組織の一般会計化への移行を図りながら、国有林の公益的機能をより一層重視した管理経営を行うとともに、森林・林業の再生、地域振興などの施策の推進に資するため、民有林との連携や民有林の経営の支援を強化することとされております。

一般会計化については、さらに検討が進められますが、四国森林管理局としても、森林共同施業団地の設置やニホンジカによる食害への対応など、民有林との連携の推進に積極的に取り組んで参ります。

また、昨年は台風による大規模な災害が発生し、四国各地でも被害を受けました。改めて山地保全の重要性を認識したところであり、本年においても治山事業の推進に努めて参ります。

さらに、高知県への大型木材加工業の進出予定という動きが見られ、四国の森林資源の活用に向けた取組みが本格化しようとしております。

本年も森林・林業にとって重要な時期となりますが、四国森林管理局といたしましても、皆様のお声を踏まえながら「国民のための国有林」として地域と共に歩んで参りたいと存じます。

むすびに、本年のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。

国際森林年記念
「四国の森林生物多様性保全シンポジウム」を開催

〈指導普及課〉

国際森林年及び一昨年の国際生物多様性年を記念し、一一月二七日に高知市の高知城ホールにおいて、四国森林管理局主催の生物多様性保全シンポジウムを開催しました。これは、四国の森林等に生息する野生動植物の現状と課題について理解いただくことを目的とするもので、約八〇名の方々に参加いただきました。

新木局長挨拶

新木局長から国際森林年及び当シンポジウムの意義等についての主催者挨拶を行い、これに続き、高知市わんぱーくこうちアニマルランドの元職員で現在は動物写真家として活躍されている中西安男氏から「すばらしき野生の世界」とのタイトルで、カモシカの生態や北海道など全国の動物、アフリカの大地での野生動物の様子などをすばらしい写真で紹介いただきました。動物園での飼育経験なども含め、大変楽しい講演をいただきました。さらにニホンジカのほか外来生物の増殖による生態系への影響など近年の野生動植物の現状についても言及し、人為の取組の必要性を訴えられました。

続いて、四国各地において自然環境の維持のためにご活躍されている方々から、野生動植物の現状と生物多様性の保全に向けた取組方向に関する報告をしていただきました。

まず、森林総合研究所四国支所の佐藤重穂氏から「森林環境と生き物たち」として、四国の多様な森林とそこに生息する昆虫や野鳥について報告していただきました。

続いて、ＮＰＯ法人四国自然史科学研究センターの金澤文吾氏から「四国の森にくらすツキノワグマ」として、絶滅が危惧されている四国のツキノワグマについて歴史と現状についての報告をしていただきました。

さらに松山東雲女子大名誉教授の石川和男氏から「タカ類の保全と生物多様性」について、生態系におけるタカ類の重要性などについて報告していただき、よみがえれ四万十源流の会の山崎三郎氏から「四万十源流のいま＝津野山あめごと旅する蝶アサギマダラ＝」について、放流ものでない四万十川固有のアマゴの保全の重要性などについて報告していただきました。

高知県立牧野植物園の前田綾子氏からは「シカの食害と希少植物」について、希少植物のシカ食害の影響調査や保全対策について報告していただきました。

最後に当局の小川計画課長から「四国国有林の生物多様性」について、保護林やみどりの回廊の取組などを報告しました。

質疑では、ニホンジカの食害によるツキノワグマの生息環境への影響の程度やモウソウ竹の繁茂が生物多様性に及ぼす影響、ニホンジカ対策の取組など、予定時間を超える活発な質疑・意見交換が行われました。

また、会場内では中西氏のパネル展と植物標本やヤイロチョウの剥製などを展示し、理解を深めていただきました。

当局としましても、シンポジウムでのご報告・ご意見を生物多様性保全やニホンジカ対策等の参考にさせていただく考えです。

基調講演　中西安男氏

『保育園での親子森林教室・木工教室』開催

〈指導普及課〉

一一月一七日、高知県土佐市立蓮池保育園において、親子二三組が参加した森林教室と木工教室及を実施しました。

これは、七月五日に土佐市山の手保育園において実施した森林教室等について蓮池保育園の園長さんが聞いたのがきっかけで依頼があったものです。

森林教室では、紙芝居を使って森林の働き等について理解を深めてもらい、木工教室では、木の枝等を使って「無事カエルのネームプレート」を作製し、園児及び保護者の方は、オリジナルのネームプレートの出来映えに満足した様子でした。

その後、木製の「国際森林年ロゴマークパズル」「各種けん玉ゲーム」「木製ゴムてっぽうゲーム」等を行い、親子で楽しい時間を過ごしました。

今回のイベントは、園児及び保護者に対して森林の働き及び木の良さ、大切さを学んでもらうものであり、また、国有林野事業のPRの良い機会になりました。

木製の国際森林年パズルゲーム

学校林での森林環境教育

〈指導普及課〉

一一月一一日、高知県南国市立鳶ケ池中学校が所有する学校林で、一年生四九名が森林の働き等について学習しました。

同校の生徒は、三年間で学校林の歴史や森づくりを学び、学校林の整備を体験します。

今回は、一年生が、「学校林の歴史」「森林の働き」「森で遊ぶ」を体験しました。

まず、同校の先輩から「学校林の歴史」を学びました。

次に当局職員が、『水の浸透実験装置』に「学校の運動場の土」と「森林の土」入れてその上から水を流して、「森林の働き」のひとつである水源かん養機能について実験をしました。土壌の違いによる水の浸透速度や、しみ出す水の透明度の違いが、生徒が目を見張るほど明らかに現れ、身を乗り出して観察するなど実験は大成功でした。

更に、森林の働き（公益的機能）や木材利用の意義等について説明し、なかでも、「森林の果たす役わりをお金に換算したらいくらでしょう。」との質問に、自分達が想像した以上に大きな金額になることを知ると、一斉に驚きの声が上がり、森林の恩恵を実感したようでした。

最後は、学校林の立派に育った樹齢五〇年以上になるスギやヒノキに登る体験（ツリークライミング）をとおして、木や自然に親しみました。

同校では、学校林を基盤として、森と触れあい、木

水の実験の様子

を使い、森をささえ、森と暮らすという、森づくりの精神を実践しています。

今後とも、このような取り組みに積極的に協力して行きたいと考えます。

木を使ったおもちゃ遊び及び木工教室

〈指導普及課〉

一一月二〇日、高知県土佐市立高岡第二小学校において、木を使ったおもちゃ遊び及び木工教室を実施しました。

これは、山の手ふれあいフェスタ実行委員会から校区のイベント「第七回山の手ふれあいフェスタ」の体験学習コーナーの一つとして、四国森林管理局に木を使ったおもちゃ遊び及び木工教室の依頼があったものです。

当日は、木を使った特殊なけん玉等九種類のゲームをクリアすると、「カエルストラップ」を作る木工教室に参加できるコーナーを設け、児童約七〇名が参加しました。

中には、ゲームに三回チャレンジする児童もありの大盛況でした。また、木製ゴムてっぽう射的大会を二回開催し、約三〇名の児童が参加しました。

今回のイベントは、児童に対して木の良さ、大切さを知ってもらうものであり、国有林野事業のPRの良い機会にもなりました。

パズルゲームの様子

「刃物の使い方の実践」

～森林環境教育～

〈指導普及課〉

一一月二日、高知県立高知西高等学校普通科三年生一九名を対象にした森林教室及び木工教室を実施しました。

これは、普通科の選択科目で「発育と保育」を選考する生徒を対象に森林環境教育と刃物の使い方の実践を兼ねた木工教室を行いました。今年で四回目の取り組みです。

この取り組みは、家庭科教師から、「最近は、便利になりすぎて、刃物を使って、削る、切るという基本的な作業が苦手な生徒が多いため、生徒たちに木工を通して、木に触れ楽しみながら、刃物の扱いにも慣れてもらいたい。」との依頼があり実施したものです。

始めに森林教室では、森林及び国際森林年について、森林の働き及びロゴマークの意味等について理解を深めてもらいました。

その後、森林整備で切り出された小枝を使い「小枝のブローチ」を作製しました。

生徒は、鋸で木を切ったりナイフで鉛筆を削ったことはありますが、使い慣れていない刃物を扱うのは、容易ではなかったようで、鋸で材料を切り離す作業で「真っ直ぐ切れない。」と四苦八苦でした。

今回の取り組みを終え、生徒達は、自然素材で出来る「オンリーワンの小枝のブローチ」を自分で作り上げ、森林に対する関心を高め森林の持つ働きの重要性について学びました。

木工教室

予想外の質問も　職員が一日先生に

〈指導普及課〉

一二月二〇日、高知市立愛宕中学校において、「わくわくWORK講座」が開催されました。これは、生徒たちに、仕事をする意義やその重要性等について、警察官や弁護士、新聞記者、アナウンサーなど一六名が講師となって、学年・学級別に授業を行ったものです。このうち、四国森林管理局では、要請があった一年生（二九名）を対象に、指導普及課職員が「森にまなぶ」と題して授業を行いました。

授業の様子

授業では生徒からの質問も多く出されました。中でも、木を伐った後、木が貯えた二酸化炭素はどうなるのか、天然林と人工林の違いなどの質問もありました。

授業終了後に、教職員と講師、保護者とで反省会を行いました。教職員からは、地域に在住している身近な講師から、生徒が様々な分野の話を聴けたことの意義や大切さなどが、また、講師からは、生徒たちの聴く態度の良さや質問の内容などが話され、講師間の交流も深めました。保護者からは、学校、地域が一体となった取り組みが継続されるようにとの要望ありました。

今後とも、地域へ貢献するとともに、森林環境教育の推進を図るため、このような要請には、積極的に協力していく考えです。

各地のたより

白炭すごい！～森林教室で炭焼き体験～

〈ふれあいセンター〉

一一月二五日、愛媛県松野町立松野西小学校四年生二一名とその保護者を対象に、森林教室を実施しました。当日は、NHKテレビ局の取材があり、夕方のニュースで紹介されました。

この日のテーマは「炭焼き体験」です。

始めに、炭の種類や利用法を説明し、白炭と黒炭を使った実験をしました。ノコギリを使っての切断では、黒炭は簡単に切れたのに、白炭は堅くて切断することはできませんでした。

また、白炭を木の棒でたたくと「チンチン」と鉄琴のような綺麗な音色がして、児童や先生はもちろん保護者も驚いていました。

続いて炭焼き体験になりました。児童達は、職員から手順や注意点を聞き、早速、もみ殻とともに各自が持参したジャガイモ、人参、マツボックリやドングリ、折り鶴などを小型のブリキ缶に詰めていきました。そして、ドラム缶のたき火で焼くこと約三〇分、煙の色が透明になったことをみんなで確認して、缶を取り出しました。

ふたを開ける時は、少し

心配していましたが、炭になっていたのでひと安心です。折り鶴や紙飛行機もちゃんと炭になっていましたが、ジャガイモや人参は水分が残って半焼き状態でした。

児童からは、「炭焼き体験は楽しかった」「炭は色々な利用ができることが分かった」等の感想があり、身近にある材料を使った炭づくりを通して、炭への関心と理解に繋がる学習となりました。

炭焼きと木工クラフトに挑戦〈ふれあいセンター〉

一二月二日、愛媛県鬼北町立愛治小学校の五・六年生一四名が炭焼きと木工クラフトを行いました。

まず、職員から炭の種類や特徴、いろいろな利用方法などを教わった後、自分たちで持ち寄ったいろいろなものを空き缶にモミ殻と一緒に入れ、焚き火の中に入れて炭になるのを待ちます。約三〇分ほどで缶から出る煙の色が白から透明になったら出来上がりです。

白炭を叩く（チンチン）

炭ができるまでの間、木工クラフトにも挑戦しました。

ヤマザクラの枝を使って、キーホルダーやカブトムシなど、思い思いのものを作ります。作り方を職員に教わりながら進めますが、あまり使い慣れないノコギリやクラフトナイフを使うため、恐る恐る木を切ったり、削ったり。児童の予想外の発想に職員の方が戸惑う場面もありましたが、約一時間でそれぞれ自慢の一品を作り上げた頃、炭も出来上がりました。

焚き火から取り出した空き缶を開け、炭を取り出します。折り紙や木の実、草、紙粘土の工作など、思いの外きれいな炭になることにどの児童も驚いていました。特に、銀紙で作った紙飛行機がそのまま光りながら出てきたのには職員も驚きました。

炭の折り鶴

盛りだくさんで、あっという間でしたが、いろいろな道具を使って自分自身で作ったものはひときわ愛着が湧いたようで、後日、「とてもおもしろかった」「また来てください」とお礼の手紙をいただきました。

木の良さやもの作りの楽しさを十分感じてもらえたようです。

今年も間伐体験〈ふれあいセンター〉

一二月一三日、高知県四万十町立昭和中学校の全校生徒二三名が間伐体験を行いました。

昭和中学では地元産業や環境への理解を深めるため、毎年、総合学習の時間を利用して間伐体験を行っています。

間伐作業の前に職員が、間伐の必要性や安全な木の伐倒方法、さらに森林が二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止などの環境保全に役立っていることなど講義をした後、各自が、間伐に取りかかりました。

急な斜面での作業に足元が定まらず、水平にノコギ

リを入れるのに苦労していました。また、受け口作りで斜めに切り込むのも予想以上に難しく、中には、「このまま切ったら下の切り込みと合わない」と途方に暮れる生徒もいました。しかし、昨年も経験している二・三年生の中には作業基準のお手本のようにきれいな「つる」を残して伐倒する強者もおり、思い通りの方向に向かって「ズドン」と倒れると思わず「すごい」と感嘆の声があがりました。

斜めに切るのはむずかしい!!

後日、生徒から「間伐はとても大切な仕事だと感じた」「四万十の林業は大切な産業のひとつなんだと感じた」などの感想文をいただきました。

林業や森林に対する理解を深める一助になれたと感じます。

全員参加で安全訓練〈徳島森林管理署〉

徳島森林管理署では、一二月から救急体制の整備の一環として、職員全員が参加して、現地で安全訓練を行いました。

当署の国有林は、交通の不便な奥山に分布しており、職員が災害を被った際には、ヘリコプターによる救助を要請することが考えられますが、防災ヘリコプターを運行する徳島県消防防災航空隊から、①緯度・経度による現地の特定、②林地であれば、吊り上げに必要な五×五m程度の空間の確保、③発煙筒による表示などを求められました。

このうち、現地の特定については、関係する消防署等に国有林のグリッド図を届けると共に、職員にも緯度・経度の見方について周知し、発煙筒についても、長時間の発煙が可能なものを車両ごとに備え付けました。更に、空間の確保については、安全かつ速やかにヘリコプターによる救助が可能な場所を確保するため、実際に全職員が参加して訓練を行うこととしました。

訓練は、四グループ、四日に分かれて、刃物の扱いに習熟している徳島森林事務所の谷脇さんを指導役とし、現地で上方の空間が開けている場所を選定し、雑木等を伐り払って、安全かつ速やかにヘリコプターがピックアップするのに最低限必要な五×五mの空間を確保する訓練を行いました。

雪の中での訓練

労働災害は、起きない・起こさないことが理想ですが、当署としては、万が一の際にも職員の生命を確実に守れるように、このような地道な取り組みを行っていきたいと考えています。

郷土の森の看板設置〈徳島森林管理署〉

一二月一五日、「津志嶽（つしだけ）シャクナゲ郷土の森」の案内看板が、ふもとの久藪（ひさやぶ）集落の登山口に設置されました。

これは、徳島県旧一宇村が文化財に指定し、郷土の宝として地元が大切にしてきたシャクナゲ林を保護するため、九月三〇日に四国森林管理局長とつるぎ町長の間で郷土の森保存協定が締結されましたが、これに関する「保護、管理及び利用に関する計画」に基づき、

つるぎ町が製作、設置したものです。

この看板のお披露目には、当署も立ち会いました。当日は、久藪集落の中心にあって、毎年開催されている「あじさい祭り」の会場となる阿弥陀堂を清掃し、登山者の安全を祈願しました。続いて、案内看板の設置箇所に移動し、当署とつるぎ町から挨拶と説明を行ったあと、地域の方々を交えて記念撮影を行いました。地域の方々からは、「こんな立派な看板を立ててもらったので、今後もシャクナゲ林の保護に努めたい」という声が聞かれました。

設置された案内看板

その後、会場を移して、地元の方々と郷土の森に関する意見交換会を開催しました。当署とつるぎ町から経過や今後の計画について説明しましたが、地元からは、ビジターのためにトイレの設置や登山道の改修が必要ではないかなど、率直な意見がありました。

当署としても、地元やつるぎ町の厚い要望を受けて保存協定を締結した郷土の森であることから、森林環境教育への活用などを通じて地域振興に寄与できるよう、郷土の森の中への説明看板や道標、樹名板の設置などを検討していきたいと考えています。

国有林のフィールドを活かして
～香川県森林協会研修会～
〈香川森林管理事務所〉

一一月二一日、清水国有林四林班の保育間伐（活用型）事業箇所において、香川県森林協会主催による現地研修会が、協会会員をはじめ、香川県関係者、市町関係者を含め約六〇名が参加し開催されました。

この研修会は、香川県内で行っている間伐による木材生産現場を視察研修するもので、同森林協会から国有林のフィールドを使い研修会を行いたいとの依頼があり実施したものです。

当日は、晴天にも恵まれ、同森林協会宮本会長からの挨拶を皮切りに、当所西村所長からは、民有林・国有林の一層の連携を図っていく旨の挨拶をしました。

研修会では、国有林における森林整備として、①森林作業道の作設、②高性能林業機械による作業を見学しました。

森林作業道の作設については、当所職員から、間伐等搬出作業道と高密度作業路網の規格等について説明するとともに、表土ブロック積工を中心としたバックホーによる実演を見てもらい、表土と根株を表面に戻すことにより路肩斜面の植生回復が早まり、のり面保護に繋がることを説明しました。

高性能林業機械による作業システムについては、請負者である香川森林組合連合会が、ハーベスタ、スイングヤーダ、フォワーダを使用しての一連の流れ作業を実演しました。

参加者からは、今後、民有林の間伐材を搬出する際の技術指導を含め、民有林・国有林の一層の連携についての感想がありました。

研修会の様子

全国里山富士サミット
〈香川森林管理事務所〉

一一月二二日、丸亀市生涯学習センターにおいて、第一回全国里山富士サミットが開催されました。このサミットは、讃岐富士と呼ばれる飯野山のように、「〇〇富士」と名の付く里山のある地域間の交流と、里山富士の持つ魅力を全国に発信することを目的として開催されたものです。

サミットには、飯野山（讃岐富士）をはじめ、北海道の羊蹄山（蝦夷富士）から長崎県の鬼岳（五島富士）まで、全国一七の市町の関係者が参加し、それぞれの里山富士の紹介や、「里山富士と日本の心」と題した基調講演、里山を舞台とした事例発表、シンポジウムなどが行われました。ご当地富士でふるさとの活性化を図ろうと、各里山富士の魅力や取組がPRされ、里山が観光や地域振興に果たす役割について意見交換が行われました。

全国里山富士サミット

また、翌二三日には、「ふるさと健康ウォークin丸亀」と題して、すっかり秋の装いとなった飯野山での登山が行われました。

当所では、飯野山のような地域に根ざした里山を中心に、国有林や森林の役割についてのPRに努めていきたいと考えています。

「源平屋島の森」でボランティア作業
〈香川森林管理事務所〉

一一月二七日、屋島国有林の「源平屋島の森」において森林ボランティア作業が行われ、約一四〇名が参加しました。

このボランティア作業は、郷土の自然に興味を持ってもらうことを目的に、地元自治会、高松市立屋島東小学校、ボランティア団体等の協力を得て、毎年五月、一一月、二月の三回行う計画としています。

一回目のボランティア作業は、雨のため中止になり、今回が平成二三年度はじめての作業で、下草刈り、つる切りを重点的に行いました。

ボランティア作業（下草刈り）

「源平屋島の森」には、ヤマザクラ、クヌギ、イロハカエデ等を植林しており、植林後六年が経過して樹高が約三mになっているものもありますが、日当たりが良い斜面のためクズが繁茂しやすく、つる切りを行わないとクズに負けてしまいます。

参加した人たちは、例年参加している方も多く見られ、作業は手際よく一時間ほどで終了し、現地解散となりました。

今回のボランティア作業によって、「源平屋島の森」の木々が元気になったように思えました。

高知県労働者福祉協議会 勤労者の森事業
〈高知中部森林管理署〉

一一月一九日、高知県労働者福祉協議会からの協力依頼で森林保全を考えるという観点から、ニホンジカによる植生被害等を学ぶ森林保全教室を開催しました。

当初は、当署管内国有林で、治山事業地とニホンジカ食害対策をしている現場の見学等を交えた教室を開く予定でしたが、あいにくの雨のため、当署庁舎で行いました。

まず、治山課長が、写真等を交えながら治山事業の概要を説明し、健全な森づくりを進める重要性について話をしました。

「私は誰でしょう」（ネイチャーゲーム）

その後、アイスブレキングタイムに指導普及課企画係長らの指導のもと、ネイチャーゲーム「私はだれでしょう」をすると、大人も子どもも夢中になってゲームに集中し、会場は一気に和やかなムードになりました。

木工クラフト作りでは、各人がフクロウの壁掛けやタヌキの置物をつくり、その出来映えを披露しあっていました。

最後に流域管理調整官から、現地で見せることのできなかった香美市の森林におけるニホンジカによる植生被害とその深刻さ、また防止活動についての話をしました。

今回の保全教室では、参加者から様々な質問があり、その内容からは、森林に対する興味が深いこと、また期待が大きいことが伺えました。

今後もこのような機会を通じ、国有林野事業のPR活動に努めていきたいと考えています。

ふれあいの森で 保育間伐
〈高知中部署〉

一一月二六日（土）当署管内西熊山国有林において、ふれあいの森協定を結んでいる「我が家を見直す会」の会員やボランティア八名が保育間伐を行いました。

当日は、少し肌寒かったものの、良く晴れた秋空のもと気持ちよく作業を行うことができました。当該箇所は枝の張ったヒノキが多く、かかり木処理に苦労しながらも当署職員の指導を受け作業を行いました。

午前中に作業を終え、昼食後は、さおりが原へと場所を移し、流域管理調整官がニホンジカによる植生被害とその防止対策について説明しました。一〇年ほど前の写真を見せると参加者は現状との植生の違いに驚いた様子でした。

今回は六〇代から大学生、小学生の参加もあり、様々な世代に森林・林業について理解を深めてもらう良いきっかけになったことだと思います。

保育間伐作業中